

洲本警察署、淡路警察署及び南あわじ警察署の速度取締り指針(令和3年7~12月)

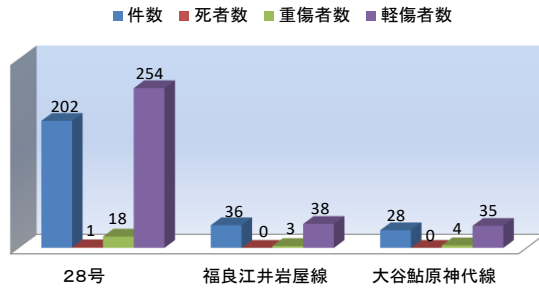
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道28号	16:00~18:00	40km/h、50km/h
○ 福良江井岩屋線	10:00~12:00	40km/h
○ 大谷鮎原神代線	12:00~14:00、16:00~18:00	40km/h

洲本署、淡路署及び南あわじ署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



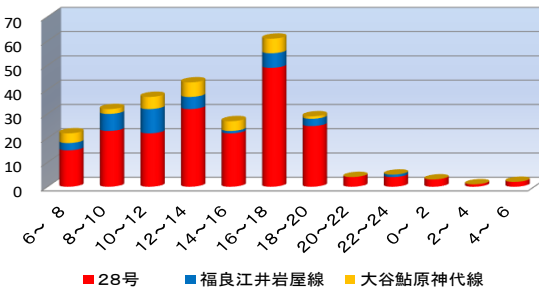
▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道28号が最も多く、次いで福良江井岩屋線、大谷鮎原神代線と続く。

▼ 主な路線での死者は国道28号で1人であった。

▼ 時間別の人身事故発生状況は、国道28号は16~18時、福良江井岩屋線は10~12時、大谷鮎原神代線は12~14時と16~18時に多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は1件発生し、負傷者は1人、死者はなかった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



※ 上記は過去3年間(H30年~R2年)の7~12月における発生状況(3署合計)を示す。

~令和2年中の交通事故発生状況~

○ 重点路線において人身事故が129件発生し、死者は1人であった(3署合計)。

